<table>
<tr><td colspan="7">会　議　報　告　書</td></tr>
<tr><td>会　議　名</td><td colspan="6">令和８年度第２回草津市あんしんいきいきプラン委員会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="6">令和８年９月１７日（木）１４：３０～１６：２０</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="6">草津市役所　２階特大会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="12">委　　員</td><td>役　職</td><td>氏　　名</td><td>出欠</td><td>役　職</td><td>氏　　名</td><td>出欠</td></tr>
<tr><td>委員長</td><td>佐藤 卓利</td><td>出席</td><td>委　員</td><td>水谷　芳江</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>鈴木 孝世</td><td>出席</td><td>委　員</td><td>幸松　喜絵</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>山本 博一</td><td>出席</td><td>委　員</td><td>柴田　弘三</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>中西　真由巳</td><td>出席</td><td>委　員</td><td>藤田　和孝</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>平野　正満</td><td>出席</td><td>委　員</td><td>松田　あや</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>加藤　文子</td><td>出席</td><td>委　員</td><td>三露　晶子</td><td>欠席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>松永　将孝</td><td>欠席</td><td>委　員</td><td>山口　敦子</td><td>欠席</td></tr>
<tr><td>副委員長</td><td>小川　義三</td><td>出席</td><td>委　員</td><td>今居　功</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>浜崎　亜矢乃</td><td>欠席</td><td>委　員</td><td>中出　高明</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>山口　健太</td><td>欠席</td><td>委　員</td><td>吉岡 孝治</td><td>出席</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事　務　局</td><td colspan="6">健康福祉部：黒川部長　松尾副部長</td></tr>
<tr><td colspan="6">長寿いきがい課：堀井課長、湯浅課長補佐、三越課長補佐、中西副係長、酒徳主任</td></tr>
<tr><td colspan="6">介護保険課：大西課長、木村参事、橋本係長</td></tr>
<tr><td colspan="6">人とくらしのサポートセンター：中川所長</td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td colspan="6">傍聴者　０名</td></tr>
</table>

１．開会および挨拶、委員紹介

＜草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告＞

＜健康福祉部長から挨拶＞

２．議事

（1）草津あんしんいきいきプラン第１０期計画の素案について

事務局	資料１に基づき説明。
委員長	○この件について意見をいただきたい。
委員	○新規事業について、参考資料に詳細が載っているが、高齢者のゴミ出し支援に関して、年齢制限があるのか、コミュニティ支援型と直接支援型の判断が、どのように選択されるのか。 ○災害時における高齢者支援体制に関して、災害時、高齢者をどの時点で避難させ、どの段階判断によって指示対応するのか、現時点での市の対応を教えていただきたい。 ○高齢者向けの読書講座に関して、図書館で行われると思うが、年齢制限があるのか、要領が必要なのか、対応するのは司書なのかなどを伺いたい。
事務局	○高齢者等ゴミ出し支援事業について。対象は高齢者または障害者の世帯で、ゴミ出しが困難な世帯、高齢者は要介護２以上が要件となるが、実態として要介護２以上でなくても、ゴミ出し困難な世帯の場合は、要支援や要介護１についても、状態に応じて、支援を適用している状況がある。 ○コミュニティ支援型と直接支援型の判断を誰が行うのかについて、申請を市へ提出後、市で要件審査を行う。コミュニティ支援型は、対象者の地域にコミュニティ支援型を行う支援団体があると、この支援を受ける形になる。昨年度９月から開始した事業で支援団体が立ち上がっていないため、その場合については直接支援型として、直接事業者がゴミ収集に行き、ゴミ出し支援を行うという制度になっている。
委員	○ゴミの分別は、個人でするのか、収集する方が家の中まで入って分別までするのか
事務局	○ゴミの分別は、自身もしくはヘルパー等を利用している世帯はヘルパーが行うが、ゴミの収集日が朝のため、その時にヘルパーが出すことが困難な世帯が、多々あるとも聞いている。支援は、自宅から集積所までのゴミ出しを行う制度になっている。 ○災害時における高齢者支援体制整備について、介護保険事業者では、業務継続計画を作成しており、要介護認定者や障害福祉を利用している方は、業務継続計画の中で、ケアマネジャーなどサービスを計画する事業所において、利用者の安否確認対応をする。施設系サービスは

	基本的に安否確認をしなくても大丈夫だが、在宅系サービスでは、ケアマネジャーが安否確認をする。その際に、どこに避難するのか、緊急時の連絡先を聞くだけでなく、避難場所にどのように行くのか、などもBCPの中で、あらかじめ把握しておくように事業所に指導している。ケアマネジャーには、日々の業務の中で状態が変わった時に、どこにどのように避難するのかということを把握することによって、個別避難計画が日々更新されると考えている。BCPが始まって３年目だが、どこまで完全にできているかは確認できていない状況だ。指導等の中で内容について説明し、何かあった際に困らないように考えている。
委員長	○ケアマネジャーが状況を把握した上で、災害が起こった場合に、どこにどうやって避難するのかも把握するという趣旨だと思うが、町内会でも災害時要支援名簿で把握して支援することになっている。民生委員も高齢者となり、苦労されていると思う。この課題はあんしんいきいきプランだけの課題ではなく、まさに地域における高齢者等支援をどうするかという課題。その点で行政的な役割分担を超えて、市全体として包括的な対応を進めていただきたい。
委員	○災害が起きると、社会的弱者が置いていかれる現実がある。クリニックで障害児の治療に携わっているが、知的障害の方はコミュニケーションが取れない方が多い。そうなると避難所に避難しても居づらく、誹謗中傷があるなどの話を聞く。養護学校が避難場所になるらしいが、多くは車内避難となっている。高齢者だけでなく障害者も視野に入れてほしい。
事務局	○ご意見を参考にしながら検討していくが、市全体の課題として、災害時の避難支援については、危機管理部局が旗を振る状況で、我々も対応していく。 ○どこに避難するのかとかいうところ、現段階では土砂災害危険地域の居住者と、風水害の浸水想定で50cm以上の浸水災害が起こる場所に居住の障害者と高齢者と難病の方等については、個別に避難計画を作り、その際に誰がどうやってその避難所に行くのかを、避難先も決定している。福祉避難所という大きな枠ではなく、指定福祉避難所という考え方で災害時危険地域については運用していく。それ以外の地域については、これからとなっている。福祉だけの問題ではないと考え、今後も連携しながら進めていきたいと考えている。 ○高齢者向けの読書講座の推進について、講座自体が高齢者に向けた脳の活性化、生きがいづくり、認知症等の講座である。高齢者向けではあるが、特に年齢制限は設けていない。また予約は広報等で周知し、一

	定の期間に予約をお願いしている。
委員	○基本目標の文章が第９期のサブタイトルを第10期ではメインタイトルに変えているが、シンプルなサブタイトルをメインに据えるより、第９期の方が頭に入ってきて、読みやすい。 ○資料を読んでいて、草津市は非常に福祉が手厚いと強く感じる。事業では「『学区の医療福祉を考える会議』の推進」が統合されたのは分かりやすい。その中で施策ごとに目標が重複しているものはないのか。もしあればその関連がわかるチャートがあれば、あるいは関係部署以外も関連している事業や施策があるなら、合わせて示すとよりわかりやすいものができるのではないか。 ○１つは基本目標の表現、２つ目は、事業の関連がわかりやすいものを作れないか。
委員長	○２点提案があったが、回答できるか。
事務局	○１点目、基本目標のサブタイトルの件、基本理念で大きなまちづくりの理念を掲げているため、基本目標は、地域包括ケアシステムの深化推進などのサブタイトルを目立たせる趣旨で、それぞれのまちづくりの目標を今回削除をした。ご意見をいただいたので、改めて検討する。 ○２点目、「医療福祉を考える会議」だけでなく「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進」と「フレイル予防の推進」も重なる部分があるが、AI×フレイル予防など重点化したい事業があるので、別事業として挙げている。関連事業の図式化については、次回以降の委員会で提示できればと思っている。
委員長	○第９期計画でサブタイトルを第10期計画ではメインタイトルするという変更案に対して、元の方がわかりやすいという意見に対して、事務局としては、改めて検討するということです。 ○２点目、51 項目の事業のうち関連するものは図式化してほしいという意見に対して、これも検討するということです。
副委員長	○介護人材の育成・確保の目標値が今回改めて出てきたが、今回の形は､余計にわかりづらさがある｡認定者数を前年度認定者数で割り 100%をかけることで伸び率の数字を出しているが、そもそも何を持って100%かがわからない。もっと単純に数値を、増加率や定着率、離職率などを示す方がわかりやすいのではないか。 もし、これで進めるならば認定者数だけでよいのかという疑問もある。重度者や認知症者、独居高齢者がどれだけ増えたのかによってサービ

	ス量が変わってくるので、そこまで掘り下げて分析するのか、あるいは単純明快な、現在の草津市で働く介護職員数に対して目標値を設定するなどの方がわかりやすいのではないかということが 1 点。どうしてもこれにこだわりたいのであれば、せめて令和８年度の介護職員数を 100%として算出する方がよいのではないか。
委員長	○もっと単純な目標設定が分かりやすいのではないか、という意見。
事務局	○まず現状の把握を共有したい。国が出している介護職員数の現状は推計で、草津市の介護従事者数についても、その推計から市町村に割り戻した時に、正確な数字は出ない現状がある。市内の事業所にどれだけの職員がいるのかを把握しなければ、数字の根拠がないので、令和８年度の段階で１度、全事業所の悉皆調査で、職員数の確認をしたいと考えている。現状を把握し、そこからの変化を測るという考え方で、このような文言にしている。要介護認定者が増えるのに伴って、介護従事者が増えなければ、足りているとは言えないため、要介護認定者を１つの基準にした。委員が言われるように、重度者の人数という考え方もできるが、認定者の状況にも変化があって、最近は軽度者が増えている実態がある。 介護職員の定着率等に関しては、これまでのアンケートを実施しても回答率が非常に低かったので、職員の人数だけであれば答えてもらいやすいのではないかと考えた。
委員長	○端的に言うと、まずは介護人材の実数を把握する。これが出発点。現状ではまだ出発点に立ってないため、今年度の課題は市内事業所全ての介護職員の実数を把握する。そこを出発点にし、どれだけ増えるかということについては、要介護認定者数の伸び率を関連づけた数字を考えたいという今の段階での考え方ということだ。
副委員長	○令和８年度の実数を調べるのであれば、前年度の数もその段階で一括調査できるのではないか。前年度何年何月時点で何人か分かれば、増加率が出ると思う。
事務局	○昨年度、アンケート対象 168 事業所ぐらいだったが、その事業所に前年の人数は何人かと尋ねた時に、即答できる事業所は少なかったと認識している。事業所の大小関わらず悉皆で聞き取るにあたり、まずはアンケートを送る。その後、回答がない場合、電話で聞き取りをしても、回答率が 60%弱という状況を踏まえると、前年の人数が出ない可能性が高いのではないかと現段階では思っている。

委員長	○今年度、前年度もわからないのが今の段階。前年度の人数も併せて聞けば、増減が分かるから、それを元にして数値目標を出したらどうかというご意見だ。
事務局	○少なくとも、今年度の数字を把握しないと出発点に立てない。ご提案については、一旦聞き取りの中でやってみる。ただ数字が出るかどうかは非常に難しいと考えている。まずは前年度もどうだったかと聞かせていただこうと思う。
委員	○基本目標のタイトルが変わっている件、第９期のタイトルの方がよいと思う。「まちづくり」という言葉は住民にとって理解しやすく、みんなでやっていこうという意識につながると思うので「まちづくり」を残した方がよいと思う。 ○介護人材の育成が重点施策ということは、何か具体的な取組をした上でこういう数字が出た、となれば良いが、調査することが施策というのはいかがかと思う。 ○介護人材だけでなく、福祉も重要である。ケアマネジャーも必要だ。ここは、ぜひ「介護福祉人材の確保・育成」という表現に修正していただきたい。
委員長	○タイトルは９期の方が見やすいのではないかという点と、介護人材を介護福祉人材と表現した方がよいというご指摘である。
事務局	○ケアマネジャー等を除いた意図はなかったが、ご指摘の通り、そのように感じられる可能性があるため、検討したい。 ○介護人材育成の施策として、県や事業者等と連携した介護人材育成・確保に向けた取組として就職相談や若年層への魅力発信、研修開催等を推進している。外国人材を含めた多様な介護人材の資質向上に向けた研修などを通じて、介護事業所を支援することと、もう一つ介護テクノロジー導入促進や、業務改善に向けた支援について制度を周知し、経営基盤強化や職場環境向上などを一体的に実施する体制を確立することを施策として考えている。 ○具体的に、国や県が行っていること、市が実施していることの結果が、先ほど指標に上げた施策目標である介護人材、介護職員の数に反映できればと考えている。 ○研修や情報提供のみならず、国の制度に対する交付金の充実などの要望も含めて、市として動いていきたいと考えている。
委員	○私の事業所では、特定技能で 18 人の外国人を雇用している。どこまで支援してもらえるのかわかりにくいので、県にも要望していただき、まとめてわかりやすく、地域の事業所が困っていることに対して、安

	心して研修ができるようなシステムや体制を作っていただきたい。
委員	○ゴミ出しのことでは、現場では、利用者の家から玄関に出すところまでが大変で、そこからゴミ置き場に行くのも大変だが、我々としては、第一に家の中から出すことが、今後の課題だと思う。 ○基本目標は簡潔にカッコよくなっているが、誰の目線で書かれているのかを考えると、事業者目線であれば、この簡単なものでわかりやすいと思うが、自分の母親に向けて、地域に向けてなら、詳しく書いた方がより親切だと思う。
委員長	○今まさに現場からの大切な指摘で、確かに高齢者のお宅の中に人が入って、ゴミを集めて外に出すという、日常的に行っているヘルパーができても、地域の人が同じようにできるかというと難しい。
委員	○まちづくりセンターの代表として参加している。高齢者を対象にした講座や体操教室など、年間通して多くあり、そこに楽しく参加している方も大勢いらっしゃる。参加している方々は、介護予防の意識を持っている。その方たちは、今は自分の車でセンターに来ていろんなことができるが、実際には「参加したいけれどそこまで行けない」という声を数多く聞く。資料にもあるが、移動手段に問題のある方が少なからず存在すると思う。その方々に対する支援の提案は非常に難しい課題であると理解している。伺いたいのは、公共的な移動手段の事業が計画の中に入るのか。 ○もう 1 つは新規事業の災害時における高齢者支援体制の整備。この事業は正直言って難しいと思う。現在草津市の危機管理課で災害時要援護者の事業を、長年にわたって実施されているが、一番ネックは本人が災害時に助けて欲しいと申請を出したとして、それを受ける町内会などが、対応できるかというと、おそらくきちんとした計画がまとまっていないのが現実だと思う。新規事業としているが、本当に具体的事業として、ここに盛り込んで事業をしなくてはいけないのか、進めていただくことはものすごくいいことだが、表に出して地域事業という形で事業をする必要があるのかが、引っかかる思いがある。
事務局	○ご質問の災害施策についてお答えする。以前から草津市においては災害時要援護者支援事業として、要介護等の方に、災害時に誰か手助けして欲しいと手を挙げた方に、避難所等にどのようにして移動するのかを検討するプログラムがある。その中で町内会等には、実際災害があった場合に、町内会長にご協力をいただき、助けを求める人を割り当てるなどしている。この部分について、地域においても対応でき

	る人がいないという課題はあり、それを踏まえて、危機管理部局で消防団の OB などを対象に、実際助けて欲しいが避難所まで一緒についてくれる方がいない方に対して、実際に介助できる方を養成するという動きが、今年度から始まった。10 月にその方々に向けた研修を開始すると聞いている。少しでも実際に避難所にいくのを助けられる方を養成する施策も合わせて行っている状況で、現状の課題に対して少しずつ課題を解消していこうという動きが始まった段階である。 ○移動手段について、計画では、草津市地域公共交通計画に基づく取組を記載している。そのほかにも要介護３以上の方については、タクシーチケット初乗り分 500 円を配付している。他にも、南草津での「地域支え合い運送」としての移送事業などを組み合わせながら、これからどんどん増えてくる一人暮らしの高齢者に対して、移動手段の確保を充実していくように、検討していきたい。
委員	○老人クラブ、地域サロン、シルバー人材センターについて、まず老人クラブは、コロナ以降大幅にクラブ数、人数ともに減って、さらに令和７年に減っているが、この状況をどう解釈をして、この施策が出てきているのかを伺いたい。
事務局	○老人クラブについては年々減少傾向にある。令和２年度末に１学区が脱退、令和６年度末にもう１学区脱退し、現在５学区で運営している。脱退理由として、役員の負担が大きい割に、老人クラブに入っているメリットが少ない、会長を担ってくれる人を見つけることが難しいという声がある。老人クラブの減少については、全国的な現象ではあるが、市でもこのままではいけないということで、令和６年度に老人クラブの理事会の皆様と協議し、課題を共有し、今後どうしていくかの話し合いをした。まずは、老人クラブに加入しているメリットが少ないという中で、現状としては活動内容が、グラウンドゴルフに特化した事業を実施している現状もあり、多様な事業を実施して、老人クラブの活性化・魅力を高める取組をしようと、令和７年度から行っている。今後、老人クラブからも様々な提案があるので、それが実現できる形で取組を実施していきたい。減ってはいるが現状維持しつつ、より魅力を高めて、少しでも加入したいという方を増やしていけるよう、取組を進めていきたい。
委員	○１つの例として、グラウンドゴルフが出たが、グラウンドゴルフは老人クラブに関わらず地域に同好会が多くあって、老人クラブでないとできないということはないと思う。高齢者の定年が延びて、かなりの高齢者がいろいろなところで活動をしている。その中で、老人クラ

	ブ、もちろんそういう大きな全国的な団体だと思うが、そこにお金をつぎ込んで、コーディネーターや推進員の配置などはどうなのかという感じを持っている
委員長	○老人クラブは、確か法律に規定された団体で資格は 60 歳以上。60 歳以上で自分を老人と自覚している人はどれだけいるかも含めて、当事者として関わるものかどうかといった根本的な問題が背後にある。ここで議論するよりもっと大きなテーマだと思うが、あんしんいきいきプランが高齢者の生活・介護を支えるプランとして、重要な要素として老人クラブも必要だという意見だと思うが、実態としてどうだろうかと、そういうご意見かと思う。 ○老人クラブについて発言したい方がいれば。
委員	○地域サロンの拡充に向けて活動費や人件費の補助を行うとある。私が以前、シニアサロンを立ち上げようと動いたことがあり、その中で、助成金がもらえる。確か 150 サロンぐらい市内にあり、データが載っていたが、ずっとほぼフラットな状態。おそらく年額 1200 万円くらい出ていることになる。助成金のことを他言するなという人がいたので、市の社会福祉協議会に尋ねると、助成金の使途報告は不要と言われた。税金をそんな使い方して良いのか。活動費、お金を渡すと明確に書かれているのは多分この地域サロンだけだと思うが、「適切な活動費や人件費の補助」という文言を入れるか、助成をされるなら、成果報告書を毎年提出することを付け加えるなど、そういうことをしないといけないのではないか。
委員長	○地域サロンに関しての意見。この場で答えられる問題ではないが、検討されることはあるか。
事務局	○地域サロンに関して、市から、社会福祉協議会を通して、それに関わる人件費の補助と地域サロンへの活動費の助成をしている。社会福祉協議会とも今年度協議をしており、活動の実績について各サロンから報告をもらう形にできないかと協議をしており、適切な執行になるように努めていく。
委員長	○この件に関連して意見があるか。
委員	○地域サロンを２つ立ち上げて助成金を受けているが、年間で、必ず報告を提出している。写真を撮って、こういうことをしていると必ず報告しなくてはいけない。何をしたか、それにいくらかかったかという金額を書いて提出することになっているので、そういったことはしている。

委員長	○事実関係はしっかり確認した上で、この委員会としては、この内容の議論はここまでとさせていただきたい。.
委員	○災害時における高齢者支援体制整備について、登録者が最近増えてきて、最近は「避難所に連れて行って欲しい」という方が多くなっている。民生委員として何をしたらよいのかというのがすごく曖昧な状態である。消防団 OB で災害時に動く方の養成を今年から始められるのはありがたいが、我々民生委員は要援護者を把握することが、一番大切なことだが、把握した上で「連れて行って欲しい」という方に対して、我々がどのようにしたらよいのかを提示していただきたい。
委員	○公共交通について、特に山田学区と常盤学区は減っているが、交通政策課と話をしてもなかなか増えない。特に山田と常盤は高齢化率が非常に高いという面も考えて欲しい。 ○災害に関連して、町内の高齢化が進んでおり、自治会の役員も高齢になっているので要援護者の支援ができない。消防団の OB の方が町内で３名おられるが、10 何名の要援護者をみてもらえるかという心配もある。

（２）施設整備の方向性について

事務局	資料２に基づき説明。
委員長	○施設整備の方向性についての結論は２点。１つは、第 10 期計画において新たな特養の整備は行わない。もう１つは、介護老人保健施設のうち 50 床を介護医療院へ転換するという説明である。皆様からのご意見を伺いたい。
委員	○介護医療院へ転換するのはいつからされるのか。
事務局	○委員会で承認を受け、議会にも諮り、第 10 期計画に記載してからでないと公募等もすることができないため、第 10 期開始以降となる。
委員	○特別養護老人ホームを新たに設置はしないという説明をされたが、そもそも特別養護老人ホームの施設整備の基準は法的に決まったものがあるのか。待機の状況や認定の状況などで左右されるのかとは思うが、その判断基準があれば教えてほしい。
事務局	○特別養護老人ホームを整備する判断基準については、以前は国から要介護２以上の 35%を居住系と施設系を合わせた入所者の参酌標準と示されていた。その後、国からの参酌標準が示されなくなり、第９期計画策定時に滋賀県が 35%プラスアルファという基準を出していたが、今回それもなくなった。草津市としては、空床数からみて実質待機者

	がいないという状況をもって、整備を追加しないと判断している状況。
委員長	○第 10 期計画では特別養護老人ホームの新たに新設はない。もう１つは、現在老人保健施設の 50 床を介護医療院に転換するということ。いつから実施するのかは来年度４月以降、まずは公募し、その結果どこかが選ばれるということになる。
委員	○資料にグラフで説明があったが、実態として６ヶ月以上入所の利用者が４割を超えるという数値があったと思うが、この全員が医療依存度の高い人なのか、あるいは金銭的な理由や、在宅での介護者がいないというケースもあるのか、その辺りが見えづらい。医療院に転換することで、行き場所がなくなる人がいないか心配している。
事務局	○介護老人保健施設の４割が実際に医療依存度が高いかどうかについては詳細な分析はできていない。ただ、介護老人保健施設と介護医療院の費用が違うのと同じように、特別養護老人ホームと介護老人保健施設の費用も違っている。今、特養に入れる状況で、あえて老健にいる理由が価格帯の部分では説明がつかないと思っている。実際、事業者が転換する際には、まず現状の老健の利用者について、適切に把握した中で、利用者自体に不利益がないよう、十分にお願いしていきたい。
委員長	○介護老人保健施設の利用者で要介護の方が長期入所している。６ヶ月以上入所されている方の理由は、在宅困難であり医療依存度が高い理由であるが、これらの方の受け皿として介護医療院をという考え。懸念として実態は本当にそうなのか。医療依存度が高くて、在宅に戻れないという理由も経済的な理由があるのではないかというご指摘。でも実態の把握はできていないという現状である。
委員	○これは新しい施設を建て直すのではなく、今ある介護老人保健施設が、老健をやめて、医療院に変わるということか。
事務局	○介護老人保健施設の床数 170 床をそのまま残して、介護医療院の新設という考え方にすると、今後第３回、第４回で審議いただくことになると思うが、給付の見込みがかなり大きくなり、保険料への影響も多大になってしまうことから、転換を考えている。 ○介護人材の確保が、今かなり深刻な状態であり、新規施設を新たに公募するとなると、介護人材も見込みがある状態で手を挙げていただく必要があることから、既存施設の転換が人材の確保としても有効ではないかと考えている。
委員長	○今ある介護老人保健施設の一部を、介護医療院にするという考え方である。

（３）スケジュールについて

事務局	資料３スケジュールについて説明
委員長	○次回は、今日のように多くの意見が出ると思うので、事務局には、会議時間を２時間設定で考えておいていただきたい。

３．閉会